

令和五年三月十日提出  
質問第一八号

離島の保全・管理等に関する質問主意書

提出者 大西 健介

## 離島の保全・管理等に関する質問主意書

本年二月二十八日、国土地理院は、我が国の島を一定の条件のもとに数えた結果、これまで我が国の島の数として広く用いられてきた昭和六十二年に海上保安庁が公表した六千八百五十二島ではなく、一万四千二百二十五島となったことを公表した。

そこで、以下について政府の見解を明らかにされたい。

一 小学校の社会科では、日本の島の数は「約六千八百あまり」と教えられてきたが、今後は、一万四千二百二十五を基に改められるのか。

二 島の数が増えたのは「測量技術の進歩による地図表現の詳細化」の影響としているが、今後も技術の進歩によって島の数が変わることがあるのか。

三 他方で、本年二月十五日、海上保安庁長官は、高精度の測量調査を実施した結果、北海道にある二島について、節婦南小島は低潮高地であり、エサンベ鼻北小島は消失していることを確認したと発表した。また、内閣府は調査の結果、十四島を国境離島から除外した。島については、浸食、海面の上昇、火山活動等によって、現状が変化し得る。国土地理院による今回の島の数の見直しは三十五年ぶりとのことである

が、島の数の把握、見直しは定期的に行う必要があるのではないか。

四 今回の見直しは、測量技術の進歩によるものとは言え、六千八百五十二島から一万四千二百二十五島への見直しは、変化が大きすぎるため、諸外国にも誤った印象を与える懸念はないのか。

五 一万四千二百二十五島のうち島全体が私有地となっている無人島はいくつあるのか。また、そのうち、現時点で、外国人及び外国企業の日本法人が所有していることが確認されている島はいくつあるのか。

右質問する。